

第2次
東浦町男女共同参画プラン
中間見直し版
2016~2020

ささえ合い ともに輝くひがしうら



平成28年3月
東浦町

はじめに



男女共同参画社会とは、多様な生き方を尊重し、すべての人が家庭、地域、職場などあらゆる場面で活躍することができる社会です。少子高齢化や雇用環境の変化、個人のライフスタイルや価値観の多様化など、私たちを取り巻く社会情勢が急速に変化する中で、女性も男性も協力し合いながら、この変化に対応し、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる活力ある社会、男女共同参画社会を実現していくことがより一層求められています。

これまで東浦町では、男女共同参画社会を実現するため、行政と住民が家庭や職場、学校、地域において手をたずさえて、「第2次東浦町男女共同参画プラン」の基本目標の達成を目指してまいりました。しかしながら、今なお性別によって役割を固定的にとらえる意識・慣行などが存在し、東浦町において男女共同参画社会を実現するためには多くの課題が残されています。

この度、「第2次東浦町男女共同参画プラン」の策定から5年が経過し、これらの社会状況の変化や住民意識調査の結果を踏まえ、プランの進捗状況についての評価を行い、中間見直し版を策定しました。

このプランでは、一人ひとりが自分らしく生活するためのワーク・ライフ・バランスに関する事業、職場や地域社会における女性の活躍促進など、今後より一層の取組みが求められている分野に対し重点的に取組みます。

終わりに、本プランの策定にあたり、住民の皆様には意識調査などにより貴重なご意見をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、ご意見やご協力を賜りました東浦町男女共同参画推進委員会の委員を始め、関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

平成28年3月

東浦町長 神谷 明彦

—目 次—

第1章 計画の概要

1. 中間見直しの趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 推進の期間	2
4. 計画策定の背景	3

第2章 基本的な考え方

1. 基本理念	8
2. 基本目標	8
3. 計画の体系	10

第3章 基本計画

基本目標1 男女共同参画の意識づくり

重点施策1-1 正しい理解の促進	11
重点施策1-2 人権尊重意識の促進	14
重点施策1-3 男女平等教育の推進	16
重点施策1-4 男性、子どもにとっての男女共同参画	18

基本目標2 働きやすい環境づくり

重点施策2-1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	20
重点施策2-2 子育て・介護への支援	23
重点施策2-3 健康づくり支援	27
重点施策2-4 各家庭の状況に応じた自立支援	29

基本目標3 男女ともに活躍できるまちづくり

重点施策3-1 政策・方針決定への男女共同参画の推進	31
重点施策3-2 地域活動への男女共同参画の推進	33
重点施策3-3 女性のチャレンジ支援	35

基本目標4 暴力を容認しない社会づくり

重点施策4-1 女性に対する暴力の根絶	37
重点施策4-2 子ども、高齢者、障がい者に対する暴力の根絶	40

資料編

資料1 「男女共同参画に関する住民アンケート調査」について	42
資料2 「第2次東浦町男女共同参画プラン 中間見直し版」策定の経緯	44
資料3 東浦町男女共同参画推進委員会運営規則	46
資料4 東浦町男女共同参画推進委員会委員名簿	48
資料5 第2次東浦町男女共同参画プラン見直し検討会委員名簿	49